

光市医師会報

昭和51年 1月発行

No.42



下山の路は、これ上山の路

(禅句)

光市医師会

謹 賀 新 年

会員、御家族及び従業員の皆様の
御健康と御多幸並びに光市医師会
の発展を心より祈念致します。

昭和51年1月1日

光市医師会長 林 孝之

会 長 挨拶 (新年集会)

会員の皆様、明けましてお目出度うございます。お寒い中、お忙しい中を多数ご参集いただきまして、昭和51年度新年互礼集会を開くことができますこととお互いに喜びあいたいと思います。

昨年は世情が波乱含みながらも沈滞のまゝに過ぎましたが、光市医師会におきましては、会員の皆様の心からなるお力添えによりまして大過なく日を重ね得ましたことを厚くお礼申し上げます。

本年は20世紀の第4四半期、70年度の後半への出発という年であり、且又執行部改選の年でもあり、新しい飛躍があらねばならないということ強く感ずる年の様に思います。

現在医師会の持つ極めて身近い問題として

は医政の面で28%問題、医療費問題が、地域医療の面で予防接種の在り方が昨年より持ちこされた問題として解決を迫られております。会員の皆様の強力なるご支援、ご協力なくしては望ましい解決に到達することは出来ないと思います。

さて、医師会というものを一本の木に譬えますとこれを支えているその根の一本々は会員の一人々々であると思います。強固な根がなければその木は倒れてしまいます。又木が倒れてしまえば根は枯れてしまいます。そしてこの根は地域社会という土の中に根ざしている訳ですから地域との共存ということ抜きにしては存続し得ないということであり、医師会、会員、地域、この三者が共存することによってその存在を主張し得る訳で

あります。医師会がその内部のことにのみ吸々とする事があればそれは自滅の道をたどるものであるし又地域に傾むき過ぎるということも、結局は地域が墓穴を掘ることになると思います。この共存、即ち連帯というものはお互いに信じあえる望ましい姿であらねばならない訳で、この点をお互いが冷静に学問的に判断していかなければならないと思います。

私は、この地域との共存という辺りに医師会の使命というものが存在していると思います。私がよく申します言葉ですが「医師らしく、医師ぶらず」あることが共存への不可欠の心構えではないかと思っております。

辰年の次には己年が続きます。うかうかしていると龍頭蛇尾になってしまいます。この一年を悔の残らない様に力一杯歩き続けていきましょう。

皆様のご健康とご発展をお祈りいたします。

医師会月間行事

- ※ 1月13日(火) 新年互礼集会 於医師会館 午後7.30
- 連絡事項 (1) 会員の入退会について (2) 地域保険活動調査について (3) 日医会長年頭談話について (4) 交通保険更改について
- 協議事項 (1) 予防接種について (2) 患者調査記入当について (3) 学校安全会における医療関係事項について (4) 休日診療について (5) 呼吸器疾患調査について
- ※ 1月13日(火) 理事会 於医師会館 午後7.30 次期役員の改選事項

診療報酬の改定はどうか 政府案9.1%・日医要求15%以上

田中厚相は去る12月24日の記者会見で「51年度予算案に診療報酬改定分の9.1%アップを盛り込む」と語った。これは中医協会長が支払い側と診療側の対立により年内再開の見通しが立たず、政府諮問案を提出することができないための緊急措置。厚相は9.1%アップ分を盛り込んだことについて「49年10月以降における経済指標をにらんで決めた」としている。然し中医協は本年早々に再開される見通しで、日医会長は15%以上アップを要求していると云われ、補正予算を組むことが浮上すれば、診療報酬改定はさらに引き上げられることが予想される。診療報酬9.1%引き上げによる国庫負担へのハネ返りは平年度ベースで1820億円位になる。

健康保険制度改正の意見書

(社保審懇)

社会保険審議会の健保問題こん談会(座長・小山路男横浜市立大学教授)は去る12月23日、健康保険制度改正について最終的意見書をまとめた。これは51年度予算編成に反映させるためのもので、意見書は「国民福祉は経済の変動によって後退すべきものでない」としながらも、財政悪化に対処するため最小限の負担アップはやむをえないと指摘している。こうした観点から出産費、埋葬料の給付水準を実情に合わせて引き上げることと抱き合わせに①標準報酬月額の上下限の改定は賃金の変動にスライドさせるべきだ②一部負担金、高額療養費の自己負担限度額見直しはとくに

慎重に取り扱う ③保険料率の引き上げ幅はできるだけ小幅にとどめる——として保険料引き上げ、患者負担の引き上げを認めています。厚生省は政府管営健康保険が50年度191億円の「赤字」転落を必至とみて保険料率の引き上げ、標準報酬上下限の引き上げ、初診料、高額医療費の患者負担の引き上げなど具体的な検討に入っている。一方、大蔵省も財源難を理由に受益者負担の強化を打ちだしており、同こん談会の意見書により健康保険料引き上げ、患者負担の強化が51年度予算に

もりこまれることは確実である。このほか意見書は、退職医療制度は引続き検討をおこない、5人未満事業所への健康保険適用問題は当面、任意包括加入制度を積極的に活用すべきだと提言してある。また昭和48年度の改正で原則として二年度収支を均衡させることになっている政管健保財政については、「急激かつ異常な経済変動にたいしてはこの原則をつらぬくことは困難だ」として政府の対策を要望している。

会員の異動

退会 昭和50年12月31日

弘中 和彦先生（市民病院外科）

井原広太郎先生（市民病院外科）

転出先 広島県大竹市新町二丁目6-6

開業 大竹外科病院

入会 昭和51年1月1日

村田武穂先生（市民病院外科）

小田悦郎先生（市民病院外科）

山大医学部第一外科より

T君の周到な企画と、F君の巧みな司会によって、2時間に及ぶ儀式も、倦きて疲れることもなく、なごやかに幕をとじた。

H会長の御宣詞の後、神々の舞いの儀が始まった。この年の忘念退散のためである。

原始その昔太陽であった女神は、女体もあらわに、青黒い樹蔭に囲まれた前門を開き、雪いんの外は開くこともない後門も開放して、肢体をくねろし、時に高々と腰部を高揚して秘め事の舞いを行い、核心について感極まり時に神霊の声を発し給うた。

O君は香々しき靈臭にみせられて前門に拍手を打ち、多くの者は喜びの賛歌を神々に捧げた。

靈験も新たに同志会員は無事息災にゆく年を送り、新しい年を迎えた。

混迷と不安に明けた新春であるけれども、この年の龍の如く、ぼつぼつとして正中立起て、心に年を重ねて老いることなく、この年の幸を祈る。（大野草地）
寒菊や年々同じ庭の隅（虚子）

あとがき

龍神の舞い

去る師走の月、神湯の湧き出る湯野の地で、ゆく年のさまざまないまわしい事を忘れ去り、くる年を楽しく迎えるため、同志会員が集まり忘年と越年の儀式が行なわれた。

発行所 光市小周防1633の2林医院内
光市医師会
TEL 0833 (77) -2061

発行者 林 孝之

編集者 会報編集委員会

印刷所 光市御崎町
中村印刷株式会社